

平成 2 7 年第 4 回糸魚川市議会定例会会議録 第 5 号

平成 2 7 年 9 月 2 5 日（金曜日）

議事日程第 5 号

平成 2 7 年 9 月 2 5 日（金曜日）

午前 1 0 時 0 0 分 開議

- | | |
|--------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 所管事項調査について |
| 日程第 3 | 議案第 8 1 号 |
| 日程第 4 | 議案第 8 2 号から同第 8 4 号まで、同第 9 4 号から同第 9 8 号まで、
陳情第 5 号、発議第 7 号及び同第 8 号 |
| 日程第 5 | 議案第 8 5 号から同第 8 9 号まで及び同第 9 9 号 |
| 日程第 6 | 議案第 9 0 号から同第 9 3 号まで、
同第 1 0 0 号及び同第 1 0 2 号から同第 1 0 4 号まで |
| 日程第 7 | 議案第 1 0 1 号 |
| 日程第 8 | 諮問第 2 号から同第 4 号まで |
| 日程第 9 | 発議第 9 号 |
| 日程第 10 | 発議第 1 0 号 |
| 日程第 11 | 閉会中の継続調査について |

+

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- | | |
|--------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 所管事項調査について |
| 日程第 3 | 議案第 8 1 号 |
| 日程第 4 | 議案第 8 2 号から同第 8 4 号まで、同第 9 4 号から同第 9 8 号まで、
陳情第 5 号、発議第 7 号及び同第 8 号 |
| 日程第 5 | 議案第 8 5 号から同第 8 9 号まで及び同第 9 9 号 |
| 日程第 6 | 議案第 9 0 号から同第 9 3 号まで、
同第 1 0 0 号及び同第 1 0 2 号から同第 1 0 4 号まで |
| 日程第 7 | 議案第 1 0 1 号 |
| 日程第 8 | 諮問第 2 号から同第 4 号まで |
| 日程第 9 | 発議第 9 号 |
| 日程第 10 | 発議第 1 0 号 |
| 日程第 11 | 閉会中の継続調査について |

+

応招議員 19名

出席議員 19名

1番	吉川慶一	君	2番	笠原幸江	君
3番	斉木	勇君	4番	渡辺重雄	君
5番	倉又稔	君	6番	保坂	悟君
7番	田中立	一君	8番	古川	昇君
9番	中村	実君	10番	大滝	豊君
11番	高澤	公君	12番	伊藤文博	君
13番	田原	実君	15番	吉岡静夫	君
16番	新保峰孝	君	17番	五十嵐健一郎	君
18番	松尾徹郎	君	19番	樋口英一	君
20番	古畑浩一	君			

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

+

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	田原	秀夫	君	
産業部	長	斉藤	隆一	君	総務課	長	岩崎	良之	君	
企画財政課	長	藤田	年明	君	定住促進課	長	渡辺	勇	君	
能生事務所	長	原	郁夫	君	青海事務所	長	大瀬	信明	君	
市民課	長	池田	正吾	君	環境生活課	長	五十嵐	久英	君	
福祉事務所	長	加藤	美也子	君	健康増進課	長	山本	将世	君	
交流観光課	長	渡辺	成剛	君	商工農林水産課	長	斉藤	孝	君	
建設課	長	串橋	秀樹	君	会計管理者		横田	靖彦	君	
ガス水道局長		清水	保雄	君	会計課長兼務		大滝	正史	君	
教育	長	竹田	正光	君	消防	長	竹之内	豊	君	
教育委員会	こども教育課長	山本	修	君	教育次長					
教育委員会	文化振興課長				教育委員会	こども課長兼務				
歴史民俗資料館	長兼務	磯野	茂	君	教育委員会	生涯学習課長				
長者ヶ原考古館	長兼務				中央公民館	長兼務	佐々木	繁雄	君	
					市民図書館	長兼務				
					監査委員事務局	長	森	正人	君	

+

事務局出席職員

局	長	小 林	武 夫 君	次	長	松 木	靖 君
係	長	室 橋	淳 次 君				

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10 番、大滝 豊議員、20 番、古畑浩一議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18 番 松尾徹郎君登壇〕

○18 番（松尾徹郎君）

おはようございます。

本日 9 時 30 分より議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、委員長報告についてであります。

委員長報告につきましては、総務文教常任委員長及び市民厚生常任委員長から休会中に所管事項調査を行っており、その経過について口頭報告を行いたい旨の申し出がありますことから、これらを本日の日程事項とすることとしております。

次に議員発議について、発議第 7 号及び発議第 8 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書について。

発議第 7 号は、内閣総理大臣をはじめ関係各大臣へ、発議第 8 号は、県知事へそれぞれ提出するものであります。

また、発議第 9 号、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書、及び発議第 10 号、糸魚川白嶺高等学校の学級減猶予を求める意見書。

以上 4 件が、それぞれ所定の手続を経て提出されております。

これを本日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

+

+

日程第 2 . 所管事項調査について

○議長（倉又 稔君）

日程第 2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については休会中、総務文教及び市民厚生各常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12 番 伊藤文博君登壇〕

○12 番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、休会中の 9 月 11 日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

保育料の算定誤りについては、担当課より、子育て新制度を国が準備を進めている間は、3 月 31 日に公布された内閣府令が出るまで、税額控除というものは保育料の算定に反映しないということであり、それに基づいて保育料のシステムを算定していた。3 月 31 日に出た内閣府令では、税額調整措置の額が反映されるというところになったものを見落としていたという経過である。

6月に京都市で同じような事案が発覚して、当市でもチェックを行ったと説明がありました。

特に、報告すべき質疑はありません。

乳幼児健診の体制については、委員より、能生保健センターをこれまで利用された方が糸魚川まで来るということに対する理解はどうかという質疑があり、問題点は2点である。

2会場を維持していくとなると、小児科医をその都度、確保するのが困難であり、小児科医からは健診会場をまとめて、1会場当たりの人数をふやしてもらいたいという希望が出されている。

もう1つは、誕生月で適正な時期に健診を受けられないために、正確な診断ができないという問題がある。能生の地域審議会に説明したが、まだ方針決定ではない。本年度から青海の健診については、青海地域の皆さんのご理解をいただき、糸魚川の会場に統合してきた。能生地域は、若干、青海より遠くなるが、できればご理解をいただきたいと思っている。

アンケートをとっている最中であり、まだ回答数は少ないが、能生地域の48.1%の方が、糸魚川保健センターにまとめるセンター方式に賛成で、従来どおりの2地域での方式に賛成が51.9%であると答弁があり、行政側や医師の都合等があるので、きちんと理解を得た中で進めてもらいたい。利便性に欠けるとか不利益をこうむるということであれば、よく理解して慎重な対応をお願いすると、意見、要望が出されています。

学校給食における事故対応については、委員より、東小学校の水道管のさびが混入したケースでは、工事後には濁った水が出たり異物が出たりすることが常識であり、業者の対応はどうだったのかという質疑に対し、さびの流出は想定できたので、工事が終わった後、夏休み中に十分に流水をした上で準備をしたが、残念ながら混入してしまったと答弁されています。

また、糸魚川東小学校ではクラスが重なるなど、給食のいろいろな問題が続き、子供たちは過敏になって、こういう問題が頻繁に出てくるのではないかと思う。給食全体に与える影響、不信感が心配だが、現在はどうかという質疑に対し、糸魚川東小学校では7日、生徒に、調理員さんは一生懸命に皆の安全を考えて調理をしているので、調理員さんを悲しませないためにも、自分たちの配膳もしっかり気をつけてやっていこうと指導をした。

また、指導主事を派遣して給食の配膳等の観察をし、生徒たちは整然と配食をしていたと報告があった。調理員との共食や全校朝礼で話をしてもらおうなどの取り組みにより、配膳に気をつけようという意識を高めていきたいと答弁されています。

教育委員の服務については、当初の予定にありませんでしたが、急遽、休憩中の報告として日程が追加され、休憩中に報告を受けた後、その内容の重大さに鑑み、委員会に諮って所管事項調査に切りかえて調査を行ったものであります。

教育委員会より、教育委員の1人が安全保障関連法案に反対する新聞折り込みチラシに、呼びかけ人として氏名が載り、確認後すぐに抗議して氏名の削除を求めた件について、臨時教育委員会で陳謝し、教育委員長が教育委員会の上承を受けて口頭注意を行ったことについて報告があった後、委員より、教育委員長からの口頭注意でよろしいと教育委員会の上承を受けたというが、そのこと自体が、教育委員会そのものに不安を感じる。

また、そこで1つけじめがついたとしても、市長に謝罪も事情説明もしていないということについて、その後にとるべき礼儀の道があらうと考えるがいかがかという質疑があり、このチラシが出たときに副市長から市長へ報告をし、市長も非常によろしくないなということであった。その後、

教育委員長から臨時教育委員会の報告を市長が直接受けた。きょうの委員会での意見についても、市長にはきちんと報告をさせてもらいたい。教育委員長にもしっかり伝えて、今後どのように諮るか考慮していきたいと答弁されています。全般的に、委員の捉え方は厳しいものでありました。

しかるべきときに正副委員長にきちんと報告があって、取り上げ方も手順を踏んでいけば、もう少し違う形の審議も、ここまでくるまでの行政側への対応要請などもできたと思います。当日の急な取り上げで、休憩中報告から所管事項調査に切りかえる以外に方法がないということになりましたが、この時点では委員会はもちろん議会全体としても初耳であり、意見を申し述べることや対応を求めるなどは何もできていません。議会への対応の仕方を十分に考えるべきであることを強く要望いたします。

能生体育館整備事業については、避難所として使うこともあるので、冷暖房を完備したということだが、停電時の対応は考えているのか。また、普通の大会などでも冷暖房が使えるのかという質疑に対し、避難所として必要な場合には、発電機を用意して対応したい。大会などでの使用には、一定の基準を設けて使用したい。使用料は1時間当たり1,350円という予定をしていると答弁がありました。

ほかにも多くの質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

○2番（笠原幸江君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、休会中に所管事項調査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

調査項目は、福祉事務所関係の介護予防・日常生活支援総合事業への移行についてであります。

委員から、新しい構成の中で、医師、看護師など医療の力が求められてる部分があるか。また、

地域医療の資源が不足している中で、市役所の保健師が市民のために役立てることはまだまだあると思うが、そういったことはこの中で考えていないのかとの質疑に対し、総合事業への早期移行については、現行のサービスを移行するというものであり、在宅医療と介護の連携については、県が中心となって行っている在宅医療連携協議会を、今後は市が中心となる形で取り組んでいく。

また、市の職員の活用ということについては、３カ月から６カ月の短期集中で行う専門職による訪問型サービスにおいて、活用していきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほかには特段、質疑はありませんでした。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

+

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第３．議案第８１号

○議長（倉又 稔君）

日程第３、議案第８１号、平成２６年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っていますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔１２番 伊藤文博君登壇〕

○１２番（伊藤文博君）

本定例会初日の８月３１日において、議案第８１号、平成２６年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決による原案認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

消防本部関係部分では、委員より、消防水利における防火水槽、消火栓の考え方と整備状況、今後の整備計画はどうかという質疑があり、消防水利の基準では、消火栓１基または防火水槽で充足するということになっているが、消火栓または防火水槽のない地区が現在２０カ所ある。消火栓、防火水槽の設置を平成３５年完了で計画している。上水道の消火栓は５基同時使用可能であるが、簡易水道では１基しか使用できない場合があり、現在、下早川、根知の上水道化など、ガス水道局と地元との協議の中で進めていると答弁がありました。

総務課関係部分では、平和都市宣言事業について、委員より、この事業には賛成であり継続を望むが、核兵器の悲惨さや平和の尊さだけではなく、その平和がどのように維持されているかについて学ぶことが重要であると考えがいかがかという質疑に対し、参加した中学生の発表では、改めて日常生活が平和だということ、平和の尊さについて気づかされた研修であったという感想が多かった。私たちの生活の中で日常的に争いがある中で日々よい人間関係をつくること、環境をよくすることの重要性をより意識するように、事前学習や後のフォロー等で向上していきたいと答弁がありました。

また、職員研修費について、先進地研修は、議会関係の行政視察で行ったところがほとんどである。不用額が約２５０万円あるが、実際に現地で見てこないとピンとこないところもあるので、地方創生に関する先進地視察など、政策を積極的に打ち立てていくために進んでいる自治体を見てほしいがいかがかという質疑に対し、今年度は地方創生の計画もあるので、いろいろな先進地を視察してきているが、大変重要なことだと認識しているので、積極的に取り組みたいと答弁されています。

企画財政課関係部分では、チーム系魚川推進事業について、委員より、チーム系魚川には大変期待しているが、メーリングリストの作成や配信システムなど交流人口、定住人口の拡大に触れる手前の事業にとどまっている。実行部隊、実戦部隊というイメージを持っているが、現実はそのようになっていない。どのように考えているかという指摘に対し、当面できることからとして、ふるさと系魚川応援隊事業に取り組んでいるが、それでいいとは思っていない。地域づくり、交流人口の拡大、系魚川市のあるべき方向性などの意見交換の場づくりや、連携しての事業実施などできるようにもっていききたいと答弁がありました。

定住促進課関係部分では、委員より、中山間地みまもり隊の事業推進による成果と課題はどうか。課題を市と話し合っ、地域にフィードバックしていくことが重要と考えているがいかがか。また、支援員に対する援助はどのように行っているのかという質疑に対し、主な成果としては、特に中山間地域の健康づくりをメインにした高齢者のサロンを、健康増進課や福祉事務所と協力しながら立ち上げていくという活動もしている。地域での情報発信や、集落で行事とかイベントのお手伝いをしながら集落に溶け込んで、また次の活動の課題等を見つけていくというような活動をしている。

今後については、支援員の活動の内容、成果について一般的に見える化を図っていききたい。活動報告等についても工夫をして、発信していききたいと考えている。

集落支援員については、毎月1度、一堂に会して、定住促進課の地域担当を入れて定例会というのをやっている。前月の業務報告、支援内容の報告、それから次月の支援予定、活動予定について報告等を受けて、その中でいろいろな課題があれば担当課と相談しながら、対応策や解決を図っている。

全体1年間を通じては、今年度の各自の目標設定をし、面談を行う。その中で、それぞれの思い、課題、活動予定、計画、目標等について確認し、アドバイスをする。中間と期末に面談を行い、業務内容、反省を確認している。担当課とコミュニケーションを図ることにより、相談も積極的にしてもらえる状況になっているので、それぞれ活動を通じながら、成長していると感じていると答弁がありました。

また、新幹線対策費の騒音振動対策について、開業後に担当者が異動し、対応がおくれることのないように、関係者間の連絡調整が必要だがいかがかという質疑に対し、騒音問題等の情報等については、対応のおくれなどで被害を受けている方に迷惑がかからないように、できるだけ早く対処している。今後も、そのように対応したいと答弁されています。

こども課、こども教育課関係部分では、市営保育所運営費職員人件費において、人件費のうちの臨時雇賃金が1億9,900万円。平成26年度は、臨時職員が89名である。保育園を民営化した場合、現在の臨時職員が民営保育園の正規職員として従事できることを考えたときに、どうしても臨時と正規の職員ということになれば気持ちの持ちよう、熱意も少し違ってくるのではないかとこの質疑に対し、平成26年度は公立の保育園、幼稚園の職員というのは145名である。うち正職員は44名で、ほかは臨時職員またはパートであり、割合が1対2となっている。当然、賃金等待遇面でも正職員とは違っている。臨時職員でも正職員と同じクラス担任を持っている方もいる。民営化で異動して正職員というふうになると、待遇面では賃金も若干、上回るのかと思う。早急に資料、材料を集めて検討していききたい。現在の正職員と臨時職員の割合を考えると、規模の大きい公立保育園から、民営化の検討は進めていかなければならないと考えたと答弁がありました。

以上で、総務文教常任委員会の一般会計歳入歳出決算認定審査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

次に、大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔１０番 大滝 豊君登壇〕

○１０番（大滝 豊君）

おはようございます。

建設産業常任委員会に分割付託となりました関係部分につきましては、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

商工費のうち交流観光課関係では、委員から、食のパフレットの作成補助金で１００万円を支出しているが、総額どのくらいで、どんな活用の仕方かとの質疑に、観光協会への補助金だが、観光協会で負担金を取る中で、パンフレットに掲載する企業を募集し、作成したとの答弁がされております。

さらに、さまざまな補助金、助成金、負担金があるが、基準をつくって示せるような形で対応した方がよいのではないかと意見には、明確に説明できるように整理して、説明していきたいとの答弁がされております。

次に、新幹線開業期観光促進事業について、開業前は１日平均の利用者を２，７００人と見込んでいたが、行政としては現状で、どういう数字を押えているかとの質疑に対し、７月の段階で１日約１，０００人、えちごトキめき鉄道もまだ正式には発表していないが、糸魚川駅の乗りおりも９００人か１，０００人で、大糸線が今までより大分ふえているという数字もあるので、９月末の段階で、いろんな数字をトータルし、ジオパルも含めて全体的なものをまとめた上で、観光に対して今後どう戦略的にやるべきか検討したいと思っているとの答弁に、委員から、決算ということを考えると、上半期決算の数字や現状をしっかりと出すべきとの意見がありました。

また、観光協会支援事業の観光協会運営費負担金の約２，９００万円の内訳、及び観光協会補助金の１６０万円の内容はどうかとの質疑に対し、負担金の主なるものは、観光協会職員５人分の人件費である。補助金については１６０万円であるが、４つの内容に分かれており、１つ目が、ヒスイレディ事業への補助金５０万円、もう１つが、ヒスイ王国観光キャンペーン事業への補助金５０万円、３つ目が、物産販売を開催する事業の補助で１０万円となっている。もう１つが、ジオパーク観光ガイド養成推進事業の補助金５０万円で、合計１６０万円になるとの答弁がされております。

商工農林水産課関係では、委員から、雇用促進事業について実数としてはどのようにつかんでいるか。また、頑張れニューフェイスは、誰が、どのようにして案内状を出しているのかとの質疑に対し、具体的に雇用の数は把握しきれていない。ハローワークからのデータである。毎年、春に頑張れニューフェイスで市内の企業に就職する方が約１２０名前後ということで、これが糸魚川市内の職についている方の数だろうと思う。今後、しっかりした数字の把握に努めていくとの答弁がさ

れております。

また、農業振興支援事業について、農業特区で進出した企業の実態はどうなっているのかとの質疑に、株式会社小田島建設、社会福祉法人奴奈川福祉会、株式会社系魚川農業興舎の3者が農業特区を機に参入しているが、耕作面積については、株式会社小田島建設が約18ヘクタール、株式会社系魚川農業興舎が約10ヘクタール、奴奈川福祉会が約2ヘクタールと承知しているとの答弁がされております。

次に、地元産品販路拡大支援事業の主な取り組みはどうなっているか。また、ウィルサイトという会社には全部で幾ら事業を委託しているのかとの質疑に対しては、首都圏における商談会の開催、アンテナショップの開設による系魚川フェア、系魚川製品の取り扱い等の販路拡大事業を行っているところである。株式会社ウィルサイトへの委託額は、平成25年度、平成26年度、平成27年度含めて、合計2,278万5,000円であるとの答弁がされております。

建設課関係では、委員から、道路の除雪路線がふえて、その中で消雪パイプの設置路線がふえれば除雪路線が減ると思うが、その辺の取り合いはどうかとの質疑に対し、消雪パイプについては維持管理にお金がかかるということで、新幹線整備により駅周辺には新設したが、その他の道路については新設していないとの答弁に、坂道や行きどまりの道路には、ふやしていく必要があると思うとの意見がなされております。

また、街路灯設置事業に関しては、委員から、蛍光灯の街路灯の料金は年間どれぐらいで、国の補助事業はないのかとの質疑に、20ワットから40ワットだと1年間で1灯2,700円ぐらいになる。また、市の単独費用で工事をして電気料を浮かすことはできないので、補助金や起債を使ってできるか研究しており、それを踏まえて検討させてもらいたいとの答弁がありました。

このほかにも全体を通して各種の補助金や、その支出先、選定方法、さらに補助金の使われ方や、その効果について多くの質疑が行われました。

また、行政の答弁内容に関する不満や、さまざまな意見、要望もありましたが、ここでの報告は割愛させていただきます。

以上で、建設産業常任委員会の一般会計決算審査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

○2番（笠原幸江君）

議案第81号、平成26年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定について。

本定例会初日に、市民厚生常任委員会に分割付託されました関係部分について、審査が終了していますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決により原案認定であります。審査の過程における主な事項について報告いたします。

環境生活課関係の4款2項2目、公害対策費では、委員より、一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物処分場について、多額の費用と年数を要する工事が発生する原因は何だったのか、行政の管理

体制の甘さが引き起こした大きなミスではないか。適正化工事が終わったとの報告だけで終わるのではなく、今後の資料として、行政のミスから始まった経緯、経過など資料として冊子にして、いつでも、誰でも見るように教訓として残していただきたいが、いかがかとの質疑に対して、一般廃棄物最終処分場については、市が基準値以上の水銀を含んだばいじんを埋め立てたこと、また、産業廃棄物処分場については、市が埋め立てる物を確認していたが、不法投棄などへの管理体制が甘かったことによって起こってしまった。それを適正化するための工事を進めてきたが、その段階においても、地元の方々へ大変ご迷惑をおかけしたと思っている。

市野々地区の産業廃棄物処分場は、平成27年8月21日に完成し、大野地区の一般廃棄物最終処分場も今年度末くらいには工事が終わるので、この教訓を生かして、市としても記録を残し、担当する職員に引き継いでいき、教訓となるようまとめをしていきたいとの答弁がありました。

次に、健康増進課関係の4款1項2目、保健事業費では、委員より、健康づくりセンターはびねすについては、施設建設の段階から当委員会で協議してきており、運営に関しては指定管理料が一番の課題であったと思うが、振り返ってみてどうであったか。また、はびねすが地域を限定せず、市全体に健康づくりの波及効果をもたらす施設として、どのような取り組みを展開しているかとの質疑に対して、指定管理料の内容については、光熱水費、人件費が大きなウエートを占めており、その削減のための努力をしながら、最低限の金額の中でやりくりをして運営しているのが現状である。

また、全市的な取り組みということについては、3地域でそれぞれ利用形態が異なるが、スポーツ指導員が地域に出向き、ノウハウを実践している。施設を利用されている方からは、効果的に成果が出ているとお聞きしているとの答弁がありました。

また、委員より、会計状況について、通常、本社費は2%程度だと思うが、はびねすでは何%か。その会計報告書を次の委員会に資料として出してもらえるかとの質疑に対して、平成26年度の収支報告書によれば、本社費については581万3,605円で、全体の7.5%となっている。内訳としては、はびねすに会議で来ていただく費用や、プログラム開発経費などである。類似施設との比較も行っているが、指定管理者であるコナミスポーツ自体では、おおむね7.5%ということでお聞きしている。会計報告の資料は提出させていただくとの答弁がありました。

また、同じく健康増進課関係の保健センター整備事業について、改修工事に係る設計変更業務委託料と、工事監理業務委託料が高額であり、その委託業務の発注については納得できるものではないとの反対意見が出され、本案は起立採決となりました。

そのほかにも、ビーチホールまがたま管理事業、医療対策事業などについても活発な質疑や意見がありましたが、割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

○15番（吉岡静夫君）

おはようございます。

議案第81号、平成26年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論させていただきます。

今議案の母体、平成26年度系魚川市一般会計予算審議の際、さらには前年度、平成25年度決算審査の際に言わせていただきました。予算・決算の編成、執行の根っこ、足元、姿勢はいかにあるべきかと。市民一人一人は何万とある小さな毛細血管であります。弱い、声も出せない、そんな小さな1つ1つを大事にし合い、そういう行政が何よりと言わせてもらいました。

過日、「長生きはめでたいことなのか」という投書をきっかけに朝日新聞で特集が組まれました。その中で、私なりに幾つかを拾ってみますと、長寿を喜べない人がいるということを見直そう、物、金さえあればの社会を見直そう、私たち、そろそろこのあたりで経済成長景気向上の神話にすぎることを見直そうでした。年をとろうが、弱みを抱えようが、1人が1人として自分を出し合い、物を言い合えるような地域社会をつくること、住み続けること、それが根っこ、足元だと思います。信じます。

そんな視点に立って、当決算について2点具体例を取り上げ、絞り込んで討論させていただきます。

まず、ジオパーク関連。費目上でジオの頭出しがはっきりしているのは、歳入、20款、歳出、7款、ほかに頭出しのないジオ関連となると、相当分野に広がるはずです。ということで、歳出、7款1項4目のジオパーク推進費に限定してみても、5年前の5,550万円から、当年度、1億4,080万円と3倍近い増加ぶりであります。これに貸し付け事業とはいえ、ジオパーク振興資金3億2,580万円などもあります。

一方で、民生費は5年前の55億円が、今平成26年度も55億円とほぼ変わらず、人それぞれの思い、見方、評価は違いますが、私はそこに冒頭述べさせてもらった勢いがあればいい、あるいは強いことはいい、多いことはいい、大きいことはいいという量的な尺度優先の価値偏重の姿勢の行政を私は見てしますのです。

江戸時代の儒者、あるいは医者、貝原益軒は、この養生訓の中で、健康イコール体力は間違いと、こう言っております。まさにそのとおりです。裏返せば、年をとろうが、弱みを抱えようが、そんな一人一人が堂々と自分を出し合い、物を言い合えることができる地域社会に肝心の私たちが住み続けることを私たちは第一義として目指すべきだと思うのです。

さらに一言言わせていただきます。一般質問などでも指摘させていただいておりますが、系魚川市全体の東京事務所が、まるでジオパーク事務所のごとき感がある。さらに家賃の一部を負担してもらっているとはいえ、そもそもある特定の1市の東京事務所内に、名称は何であれ、それぞれが

それなりの審査を受け、さらにその都度、定時審査までもがある。それを受け直すとされているはずの、同列、同格とされているはずの複数全体のためのジオパーク事務所が同居しているということ自体、私はあってはならないはずだと思います。事務所問題１つとってもことです。

ということで、私は大きさ、強さ、多さ、勢いさえあれば動かされておる、そんな行政姿勢にしてはならないと改めて強く主張、提唱させていただきます。

具体的にもう１つ、１０款中の中学校学力向上支援事業、中学生海外派遣事業に関連して、当初予算の際にも指摘させていただきました。前者は、大学へ行きたくても行けないものの側に立つべき、後者は、条件などでの選別格差につながりかねないこと。

たまたま一昨日の新潟日報の社説を見ておりましたら、地域に根づかせなければとして、子供の貧困対策問題を取り上げておりました。この問題、考え直さなければなりません。

改めて主張、提唱させていただきます。

強い、多い、大きい、勢いといった、いわば量的な尺度優先偏重から、弱さ、小ささ、少なさ、そういった勢いのなさといった、いわば一人一人尊重の姿勢をと提唱、提言、主張させていただきます。

以上、予算・決算の編成、執行のあり方、根っこ、足元の視点から、今次決算認定についての反対討論とさせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔１６番 新保峰孝君登壇〕

○１６番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第８１号、平成２６年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

２款、総務費では、社会保障税番号制度関連システム整備事業において、住基ネットにさまざまなシステムを接続していく番号制度については、利便性、必要性、個人情報保護、プライバシー侵害等の点で、大きな問題を内包するものであります。

４款、衛生費の虫歯予防事業のフッ素洗口については、小さいときから歯磨きをきちんと行うことが大事であり、論争中のものを教育や保育の場に持ち込むのはよくないと考えます。

７款、商工費では、柵口温泉事業特別会計繰出金に含まれる権現荘リニューアル事業にかかわるものについては、賛成できないものであります。

シャルマン火打管理運営事業とグリーンメッセ管理運営事業に、９，１００万円支出されております。そのうちシャルマン火打スキー場の管理運営費は６，３００万円であります。シーサイドバレースキー場は６，０００万円の管理運営費であります。両スキー場の管理運営費を合算すると１億２，３００万円であります。グリーンメッセ管理運営費を加えれば約１億５，１００万円であります。

今後、施設の維持管理にかかる費用が、さらにふえていくことが推察されます。これまで市の所有する２つのスキー場に対する支出の限度額を定めることや、抜本的対策を講じていくことを求め

てまいりましたが、部分的改善はあっても抜本的なものにはなっておりません。

１０款、教育費では、香港への中学生海外派遣事業で５８８万円が支出されております。８月に４泊５日で、３年生約３６０名中３１名が派遣されたとのことであります。中学生海外派遣事業は、国際感覚の醸成と学力向上を図ることを目的にしているとのことでありますが、義務教育段階での取り組みとしては、ふさわしいとは思えないものであります。

学校給食センターの業務委託ですが、委託は食育を一層難しくするのではないかと思います。教育は人を育てる土台の予算ですので、こういうところは削減せず、引き続き直営で行うべきと考えます。経費削減、さきにあるきのやり方ではないかと思います。

以上、議案第８１号に対する反対討論といたします。

○議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第８１号、平成２６年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。

本案は、各委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第４．議案第８２号から同第８４号まで、同第９４号から同第９８号まで、
陳情第５号、発議第７号及び同第８号

○議長（倉又 稔君）

日程第４、議案第８２号から同第８４号まで、同第９４号から同第９８号まで、陳情第５号、発議第７号及び同第８号を一括議題といたします。

本案については休会中、総務文教常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお関連して、発議第７号及び同第８号の説明を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔１２番 伊藤文博君登壇〕

○１２番（伊藤文博君）

本定例会初日の８月３１日において、総務文教常任委員会に付託となりました本案は、審査が終

+

了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案はいずれも原案認定及び可決、陳情第5号は採択であります。

議案第82号、平成26年度系魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について。

委員より、リニューアルにかかわる収入減という説明だが、リニューアルによる実質的影響はどうか。また、リニューアル後の状況はいかがかという質疑に対し、完全休業はわずかな期間であり、工事着手前の7月、8月の売り上げの減少が響いた。主に、夏場の入り込み客数の減少の影響が大きい。本年度は7月の下旬から、全面リニューアルオープンした。8月は昨年の宿泊者数1,532人に対して1,733人で113.1%と増であり、売り上げに関しても対前年比、約130%と30%増収となっている。お客様から選んで、ご利用いただいている状況であると答弁されています。

委員より、リニューアル後の2年間にどのように持ち直して指定管理者制度に移行する戦略なのかという質疑に対し、約4億円をかけてリニューアルをしてアメニティを向上させたので、テレビ、雑誌、新聞などの媒体に写真等でリニューアル効果を前面に出したPRをして、お客さんをふやしていきたいと答弁がありました。

議案第83号、平成26年度系魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定についてでは、委員より、情報化協議の中では、系魚川地域、青海地域はケーブルテレビを採用しないで、インターネットでサービスを提供するということであったので、能生ケーブルテレビジョンで制作された番組をインターネット配信できないのかという質疑に対し、ケーブルテレビ用の番組をインターネット配信する場合には、著作権、肖像権の問題が生ずるので、インターネットでは議会放送のみとしている。1市1サービスということで、検討してきた経緯もある。平成28年度で債務返済が終了することもあり、今後、5年先、10年先を考えた検討をするべき時期に来ているので、料金制度の違いも含めて検討したいと答弁されています。

議案第84号、平成26年度系魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定について、議案第94号、系魚川市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、及び議案第95号、系魚川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてでは、若干の質疑の上、認定、可決されております。

議案第96号、系魚川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでは、委員より、実施機関は目的外使用をしたときには周知しなければならないが、審査会の意見を聞いた上で適当と認めたときは、この限りではないとなっているが、意見を聞いた上で誰が判断するのかという質疑に対し、現在もある個人情報保護審査会の意見を聞いた上で、市長が判断すると答弁されています。

議案第97号、系魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてでは、委員より、上早川小学校が下早川小学校に統合されるが、通学はスクールバス対応か。路線バス利用の場合は、時間帯や運行本数に問題はないか。また、乗降のフリー区間を設けるべきだがいかがかという質疑に対し、上早川小学校のPTAからの要望で、路線バスの定期券を支給する。運行本数や時間帯は、現在も中早川小学校統合によって、一部の児童が同じ路線を使って通学しているので問題はないと思う。フリー区間に関しては、道路勾配が急なこともあり公安委員会の許可があり

るのが難しいこともあって、臨時バス停など、なるべく生徒が自宅近くで乗降できるように配慮したいと答弁されています。

議案第 98 号、糸魚川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、財政援助団体等の範囲はどのように定められているのか。監査の頻度はどうかという質疑に対し、基本的に補助金、交付金、負担金等で実質的財政援助をしている団体と、4 分の 1 以上の出資をしている団体である。監査の頻度は、かなり団体数が多いので、先進地の選定基準を参考に一定の基準を定めて実施していきたいと答弁されています。

陳情第 5 号「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情では、特に質疑なく採択されています。

これにより、本陳情は意見書提出を願意としていることから、発議第 7 号及び第 8 号を提出いたします。

これより提案説明を行います。

発議第 7 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書。

今日、全国では約 3 割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担っています。

平成 22 年 4 月から実施された公立高校の授業料無償化は、平成 26 年度から世帯収入に応じた就学支援金の支給となりました。私立高校でも同様に、学費の一部を補う就学支援金が、世帯収入に応じて支給されています。私学の保護者にとって、学費負担は以前よりは全体的には軽減されたものの、県内私学の初年度納入金で平均 47 万円の負担が残ったままです。

憲法及び教育基本法は「教育の機会均等」と「私立学校教育の振興」をうたっていますが、私立高校に対する公費は公立の 2 分の 1 以下にとどまっています。私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況です。

政府及び国会におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、就学支援金の増額と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出します。

続いて、新潟県知事宛の意見書であります。

発議第 8 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書。

私立学校は、建学の精神にもとづいて教育をすすめる公の教育機関として認可され、地域の子どもたちの教育に邁進しながら、独自の伝統と教育システムを発展させ、社会的に重要な役割を担ってきました。

平成 22 年 4 月から実施された公立高校の授業料無償化は、平成 26 年度から世帯収入に応じた就学支援金の支給となりました。私立高校でも同様に、学費の一部を補う就学支援金が、世帯収入に応じて支給されています。私学の保護者にとって、学費負担は以前よりは全体的には軽減されたものの、県内私学の初年度納入金で平均 47 万円の負担が残ったままです。

新潟県においては、毎年学費軽減制度の見直し拡充を図ってきてはいるものの、授業料全額助成の対象は生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税均等割世帯等に限定されています。公立高校の授業料無償化と比較した場合、私学の保護者の学費負担は、今日の厳しい経済状況下では、依然として重いものになっております。

従って、新潟県におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、学費軽減制度の拡充と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により新潟県知事に意見書を提出します。

以上で、総務文教常任委員会の付託案件審査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので発言を許します。

吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

○15番（吉岡静夫君）

議案第82号と、もう1つ議案第96号についての反対討論であります。

議案第82号、平成26年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論させていただきます。

議案第 8 1 号にも関連するのですが、残念ながら柵口温泉事業は大きな切りかえをしてしまいました、私に言わせれば。本年 7 月 3 1 日、事業の 1 つである温泉センターを廃止、8 月 1 日から本来の性格がまるで違う権現荘と温泉センターを統合しての動きでした。

私は 1 つ、性格の違う両施設、ごっちゃにしての今次の動きはだめ。2 つ、これまでの住民、市民、関係者との意思の疎通、あるいは役所用語で言えば広報広聴のあり方が、あまりにも不十分きわまる。3 つ、民業圧迫問題、さらには指定管理者制度問題など多くの問題、課題がある。4 つ、にもかかわらず、今次、4 億円近い市費が使われた。これらはこれまでもくどいくらい、しつこいくらいに主張し続けてきました。決して単なる反対でもなければ批判でもありません。ということで、今次、決算認定案については反対とさせていただきます。これが議案第 8 2 号。

それから次、議案第 9 6 号、糸魚川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論させていただきます。

当議案、議案第 1 0 0 号ともある面でタブってくるのですが、俗に言うマイナンバー制度、役所などの諸手続が簡便になり、効率化されるとのふれ込みで進められてきております。確かにそういった一面も期待できるかもしれませんが、そのことが個人情報流出へつながり、さらにはお上が民を統制、規制する基盤になるのではの危惧の声もあります。しかも、さらにここへきて、消費税増税に絡めてというか伴って、財務省筋から打ち出されてきたと言われておりますけれども、2 %還付策というか、負担軽減策としてのマイナンバー制度利用となると、大きな疑問、危惧を抱かざるを得ません。お年寄りとか機械音痴ばかりでなく普通の一般市民にとっても、まさに上から目線のお上が下々の民に対してとる弱者置き去りのやり方に、当条例がくみすることになりかねないという危惧、恐れが強まっております、当然です。

よって、今次改定案には反対とさせていただきます。

以上であります。

○議長（倉又 稔君）

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔1 6 番 新保峰孝君登壇〕

○1 6 番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第 8 2 号、第 9 6 号に対する反対討論を行います。

議案第 8 2 号、平成 2 6 年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。平成 2 6 年度には権現荘リニューアル事業に 2 億 5,000 万円支出しております。全体で約 3 億 8,000 万円をかける大改修に取り組み、ことしの夏、リニューアルオープンしましたが、温泉センターも統合されております。

権現荘は別館オープンの翌年、1998 年（平成 10 年）の宿泊客 2 万 5,860 人をピークに減り続け、15 年後の 2013 年（平成 25 年）1 万 837 人、2014 年（平成 26 年）9,005 人と、最盛期の 34.8 %の宿泊客数になっております。宿泊業を取り巻く環境は、一層厳しくなっております。公がやるべきことと民間で行うべきことの区分をはっきりさせて、宿泊業

から手を引くべきではないかと考えるものであります。

改修後２年間は直営、その後、指定管理に移すことになっておりますが、指定管理の難しさもあります。本来の意味の公的宿泊施設でないものに、市がいつまでも関与し続けることはいかなるものかと。旅館経営から手を引くことをはっきりさせるべきではないかと考えます。そのようなことから、本案に反対するものであります。

次に、議案第９６号、糸魚川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。いわゆるマイナンバー制度に基づくものであり、情報の提供、制限等について定めるものであります。

番号制度についてはＧ７主要国首脳会議７カ国で、日本のように全員強制、生涯不変、官民利用の番号制度を導入している国はないとのことであります。アメリカ、カナダは任意の社会保障番号、フランスは社会保障番号、ドイツ、イタリアは納税分野の番号となっております。イギリスは国民ＩＤカードを導入しようとして反対に遭い、中止になったとのことであります。

マイナンバー制度は、利便性、必要性が乏しく、大量の情報流出の危険が指摘されているところであり、このようなマイナンバー制度には反対ですので、本案に反対するものであります。

以上であります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

発議第７号及び同第８号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会の付託を省略することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第８２号、平成２６年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第８３号、平成２６年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第 84 号、平成 26 年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第 94 号、糸魚川市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 95 号、糸魚川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 96 号、糸魚川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 97 号、糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 98 号、糸魚川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、この際、議事の都合により、発議第 7 号及び同第 8 号を先議いたします。

お諮りいたします。

これより発議第 7 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、発議第 8 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより陳情第 5 号、「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情については、採択すべきものとみなします。

日程第 5 . 議案第 85 号から同第 89 号まで及び同第 99 号

○議長（倉又 稔君）

日程第 5、議案第 85 号から同第 89 号まで及び同第 99 号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔１０番 大滝 豊君登壇〕

○１０番（大滝 豊君）

建設産業常任委員会に付託となりました本案について審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案認定及び可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第８５号、平成２６年度系魚川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでは、委員から、浦本地区で下水道工事が完了して、どれだけの水洗化率になったか。未設置のところへ訪問するなど、普及率８０％以上を目指してやってもらいたいとの質疑に、水洗化率は平成２６年度末で７４．１％であり、ことし４月１日から９月７日まで新規の接続申請が１４件出ている。１０月末ぐらいまでには、職員による未接続の世帯訪問を予定している。

集落排水を除いては、平成２６年度で下水道接続率は９５％であり、県内では柏崎、長岡に次いで３番目というデータが出ており、さらに接続率がアップするように頑張りたいとの答弁がありました。

議案第８８号、平成２６年度系魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてでは、委員から、早川水系の水道整備事業が完了した暁に、系魚川市街地の水道管とつなぎ合わせることにについてはどうなっているのかとの質疑に、災害時の連絡、融通ということで着手して、今はその基幹的な直径約４０センチの配管を整備している。残すところについては田伏地区であり、今年度も事業をするが、三、四年をかけて水道管の布設を完了し、その後、梶屋敷の水を系魚川旧市街地に給水していきたいと思っているとの答弁がありました。

議案第９９号、系魚川市スキー場条例の一部を改正する条例の制定についてでは、委員から、年度初めの役員変更で、経営形態や経営方針には変更があったかとの質疑に、今まで取り組んでいなかったが、新たに法人向け前売りリフト券の販売をこの冬までに取り組んでいきたい。売店のオリジナルグッズも、ここ数年売り上げを伸ばしているのので力を入れていきたい。さらに、シーサイドバレースキー場との連携をより強めて誘客に努めて行きたいとの答弁がありました。

また委員から、系魚川市に２つのスキー場が要るのかという議論も市民の間ではある。シャルマン火打スキー場をもっと魅力的なスキー場にするための努力を、今以上にやってもらいたいとの意見もありました。

このほかにも意見や要望がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、建設産業常任委員会の付託案件審査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔１６番 新保峰孝君登壇〕

○１６番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第９９号、糸魚川市スキー場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。シャルマン火打スキー場の利用料金を次のシーズンから、１日券、大人３，９００円を４，１００円に、子供２，９００円を３，０００円に、シーズン券、大人３万６，０００円を４万円に上限額を引き上げるものであります。

指定管理者である火打山麓振興株式会社の今期決算が赤字になる見込みで、経営改善のためとのことではありますが、利用者である国民の実質所得が減っている状況があります。それらを考えれば、単純に値上げすれば経営改善につながるとは思えませんので、賛成することができないものであります。

以上であります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第８５号、平成２６年度糸魚川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第８６号、平成２６年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第８７号、平成２６年度糸魚川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第 88 号、平成 26 年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定及び可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定及び可決することに決しました。

次に、議案第 89 号、平成 26 年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定及び可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定及び可決することに決しました。

次に、議案第 99 号、糸魚川市スキー場条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第 6、議案第 90 号から同第 93 号まで、

同第 100 号及び同第 102 号から同第 104 号まで

○議長（倉又 稔君）

日程第 6、議案第 90 号から同第 93 号まで、同第 100 号及び同第 102 号から同第 104 号までを一括議題といたします。

本案については休会中、市民厚生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

+

笠原委員長。〔２番 笠原幸江君登壇〕

○２番（笠原幸江君）

市民厚生常任委員会に付託されました関係部分について審査が終了していますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案認定及び可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第１００号、糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員から、個人番号制度は国の施策によって各自治体に取り組むことになるが、まだまだ市民に理解が浸透していない。さまざまな手続など不安を抱える市民が多いことから、市として今後どのような手順で市民への説明をしていくのか。また、個人情報に記載されていることから、セキュリティーにも不安があるが、心配ないのかとの質疑に対し、個人番号カードには、個人情報である氏名、住所、性別、生年月日の基本４情報が記載されている。この番号制度の運用に当たっての情報は、総務省、国税庁などから県を通して市に来ており、セキュリティー対策についても国から情報を受けて、それに準じた形で対応していくとの答弁がありました。

また、委員より、地域に入ってこれから説明されるとあるが、今後のスケジュールはどのようになっているか、個人番号カードをつくる上での費用は誰が負担するのかとの質疑に対し、平成２８年１月から、また平成２９年１月以降、個人番号カードをどのように使っていくかということが課題であると認識している。いろいろな会議、懇談会、老人クラブの会合などへ出向かせていただき、市として説明する機会をふやしてまいりたいと考えている。

また、カードをつくる費用については、初回は実質的に国が全額負担するが、再交付については公平性の観点から、個々に負担していただきたく手数料条例に追加していただき、１０月、１月という日程の中で条例改正の提案をしているところであります。

さらに委員より、全国の自治体の６割が情報漏れを心配している。便宜上だけでなく、しっかりと市民に安心して使っていただけるよう周知していただきたいが、いかがかとの質疑に対し、まず、通知カードで全国民に番号が配布され、その後、申請をしていただいてから平成２９年７月に、国、県、市町村がつながった段階で本格運用となる。アンケート実施時においては不安であっても、これからセキュリティー対策をして、実施の段階では万全を尽くすということであるとの答弁がありました。

また、個人情報のセキュリティーに関して不安があることによる反対意見や継続審査を求める声も上がり、本案は起立採決とし、原案可決でありました。

次に、議案第１０４号、契約の締結について、委員より、委託業務の内容について防音ということが関心を呼ぶと思うが、防音については入札条件に入っているのか、防音効果は大丈夫なのかとの質疑に対して、防音については入札条件に含まれていないが、防音対策として３メートル程度の高さの防音壁を予定している。過去に実施された調査を見ると、住宅境界値で環境基準を超えるような数値にはならないものと想定している。万が一、騒音が発生するようなことがあれば、対策をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほかにも質疑がありましたが、割愛します。

議案第９２号、平成２６年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、起

立採決の結果、認定することに決しました。

その他の議案についても活発な質疑がありましたが、異議なく認定及び可決することに決しました。

以上で、市民厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

議案第９２号と議案第１００号について、反対の討論をさせていただきます。

まず、議案第９２号、平成２６年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、
反対の立場から討論させていただきます。

議案第８１号にも関連しますが、機会あるごとにその都度廃止、少なくとも見直すべき事案であると主張してまいりました。本件については、反対とさせていただきました。

次、議案第１００号、糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論させていただきます。

本件については日程第４の議案第９６号、糸魚川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてで反対討論として述べさせていただきましたが、本件についても内容は、ほぼ同じ趣旨であります。

以上、本件について同旨、同じ趣旨のゆえをもって反対とさせていただきます。

以上であります。

○議長（倉又 稔君）

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔１６番 新保峰孝君登壇〕

○１６番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第１００号、糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。いわゆるマイナンバー制度が来月から施行されることに伴う個人番号の通知カードの再交付、１件

５００円、個人番号カードの再交付の手数料を１件８００円と定めるものであります。

マイナンバー制度は、大人から子供まで全ての国民に個人番号をつけて利用する制度ですが、利便性や必要性が低く、情報漏れや、なりすまし等の不正利用の恐れが指摘されております。このような危惧のある制度には反対でありますので、本案に反対するものであります。

以上であります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第９０号、平成２６年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第９１号、平成２６年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第９２号、平成２６年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第９３号、平成２６年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第１００号、糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第１０２号、平成２７年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第１０３号、平成２７年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第１０４号、契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第７．議案第１０１号

○議長（倉又 稔君）

日程第７、議案第１０１号、平成２７年度糸魚川市一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開催され審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

○12番（伊藤文博君）

本定例会初日の8月31日において、議案第101号、平成27年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして、審査が終了いたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

総務課関係部分では、社会保障・税番号制度関連システム整備事業において、委員より、カードの使用方法等の周知についてどのように考えているか。一時期に相談が集中することもあるが、どのように対応するのかという質疑に対し、全家庭に配られる広報紙に特集を組んでいて、ホームページにも掲載している。また、出前講座も広報の中で周知し、呼ばればどこでも説明させていただく。糸魚川総合病院では、9月の下旬に出前講座をしたいと思っている。また、福祉施設、病院などにポスターやパンフレットを置かせてもらっている。

全職員対象に説明会を行っているが、詳細が確定した段階で、再度、職員の認識を高めたい。窓口対応については総務課が中心となって、対策室を設けて対応していきたいと答弁がありました。

企画財政課関係部分では、地方創生フォーラム開催事業において、委員より、定住人口拡大、交流人口拡大という観点に立てば、高校の魅力づくりは重要だと考えている。白嶺高校の1クラス減の問題については、県教育委員会の所管であっても不利益をこうむるのは糸魚川市民であるので、市全体で取り組むべきだがいかにかという指摘に対し、地方創生的な観点から高校は地域にどうあるべきか、市民がどう捉えるかという中においては大切だと言うだけではない。10年後、20年後を見据えた学校のあり方を、行政と市民と一緒に考えて行かなければならないが、学校自体がしっかりと考え方を打ち出していくことが重要なので、情報提供しながら進めていきたいと市長より答弁がありました。

また、国、県支出金過年度返還金について、委員より、森林組合の食品加工所閉鎖に伴う返還金の内訳と、返還理由、市が支出しなければならない理由は何かという質疑に対し、平成4年の事業として、新潟県農林水産業総合振興事業として補助されたもので、加工場の増設の補助であった。取得価格が1,450万円、2分の1を県と市で補助し、県が652万5,000円で、市が72万5,000円で、補助金は725万円となった。耐用年数が24年であり、耐用年数が残っているので今回の補助金の返還対象になった。

また、当初の補助金が市を経由して支払われており、返還時には、逆に市を経由して払うということであり、森林組合から市の会計に入れて、市から県へするものであると答弁されています。

教育委員会関係部分では、民営こども園整備事業において、委員より、民営こども園の整備計画は、国等の補助金が約2億4,500万円となっているが、市の公立保育園の場合の補助金はどのようになっているのかという質疑に対し、公立の保育園の建設費に関係しては、国、県の補助がないが、起債の元利償還及び運営費に対して措置費なり交付税算入があるなど、市の財政負担を総合

的に勘案させてもらいたい。国の制度が変わったので、再度、検証させてもらいたいと答弁がありました。

ほかにも若干の質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の補正予算審査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

次に、大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔１０番 大滝 豊君登壇〕

○１０番（大滝 豊君）

建設産業常任委員会に分割付託となりました関係部分について、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

交流観光課関係では、インバウンド推進事業の白馬糸魚川お食事バス運行事業補助についての質疑があり、今回、初めて取り組むものであり、補助金という形で青年会議所が取り組むものに対して助成していくように考えており、具体的には、夕方に白馬を出発し糸魚川に来て、夕食を楽しんでもらい、８時、９時ごろに白馬へ帰るシャトルバスを出していきたいと考えている。

事業主体については青年会議所をお願いしているが、ターゲットはオーストラリアの外国人等、英語圏の外国人を想定している。ただ、バスに乗るお客様については外国人限定にしないで、白馬に住んでいる日本人のお客さんも、糸魚川の海の幸を楽しんでもらえるような流れをつくり出したいと考えている。

市長からは、今回はあくまでもモデル的に取り組んでいかなければならないわけで、様子を見ながら進めていきたいと思っており、今までにない動きでもあるし、北アルプス日本海広域観光連携会議の中で、糸魚川のアルプスであったり、アルプスの糸魚川であったり海であったりという形の中で進めて行きたいと思っているので、やってみなければわからないところがあるが、今回やってみて、拡大できるような形で検討して行きたいとの答弁がありました。

商工農林水産課の関係では、地元産品販路拡大支援事業の味わい交流支援業務委託料についての質疑に、事業の委託先は株式会社ウィルサイトの予定で、この会社は２年ほど前、国の緊急雇用対策で、創業が１０年に満たない事業者を底上げしようという助成制度があり、そのときに、なりわいネットワークのイベント等の事務を委託してきた業者であるとの答弁がありました。

建設課関係では、公営住宅の修繕費についての質疑があり、４７０万円という高額な修繕費の計上ですが、これは強制執行を行った後、ごみと住宅に残っていた家財等を引き上げたところ和室の畳が腐り、その下の根太まで腐っている状況や、内装の壁等の腐食も認められたこと、風呂釜、浴室の床等も腐食して使える状況ではないということで、約４７０万円となるとの答弁がありました。

街路灯設置事業については、当初予算に比べて大きな補正額だが、これは件数が予想よりも大幅に上回ったということか、ＬＥＤとの割合等はどうかとの質疑に、補助要綱に基づく街路灯の設置

実績は、平成２６年実績で１２６灯であった。平成２７年度はこれまでに１２０灯を設置してきたが、まだ、１３地区４３灯の要望を受けているのでその分の補正である。今年度、実施している街路灯に関しては、ほぼＬＥＤで、昨年度の実績だと約９３％がＬＥＤで設置されているとの答弁がありました。

そのほか道路修繕事業については、１，５００万円の補正はうれしいが、補正を上げるに当たって、どのような優先順位をつけて査定をしたか、要望はどうかとの質疑に、各地区からの要望と、道路パトロールをして発見したふぐあい、それぞれがある。箇所数としては約１４０カ所があり、すぐやるべき事後保全的なものが約１００カ所、今後、危険性が想定される予防保全的なものが３６カ所である。それ以外で、経過観察をするものが残りということで把握しているとの答弁がありました。

そのほかにも質疑はありましたが、報告は割愛いたします。

以上で、建設産業常任委員会の補正予算審査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

委員長報告の途中でありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後１時といたします。

午後０時０３分 休憩

午後１時００分 開議

+

+

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、議案第１０１号の委員長報告を行います。

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔２番 笠原幸江君登壇〕

○２番（笠原幸江君）

本定例会初日に、市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分について、審査が終了していますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

委員より、し尿処理施設管理運営費の施設修繕費で補正額３００万円とあるが、この施設は突発的な修繕が発生するものばかりなのか、修繕の計画というものを持っていないのか、また、一般的な地元の設備業者で修繕できるのかとの質疑に対して、当該施設は非常に古いものであり、突発的な修繕は非常に多い。修繕箇所リストに基づいて優先度の高い箇所の修繕から順に進めているが、今回の補正については、予算計上から半年以上が経過しており、当時よりも優先度が上がったため、今年度中の実施が必要であるものについて計上したものである。

平成３０年を目途に今の施設を一部改良して、隣接している青海浄化センターにつなぎ込むこと

を計画している。重要な心臓部は専門業者にお願いすることになるが、可能な部分については、できる限り地元業者に修繕をお願いしているとの答弁がありました。

このほかには特段報告すべき事項はありません。

以上で、市民厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

○16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

+

議案第101号、平成27年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）について、反対討論を行います。

2款、総務費で、マイナンバー制度に基づく個人番号カード交付事務費が計上されております。マイナンバー導入にかかる初期費用は約3,000億円、年間経費に300億円かかり、民間事業者の負担を含めると1兆円とも言われております。

この制度については利便性、必要性の乏しさや情報流出、不正利用の危険性が指摘されているところであります。利便性、必要性については、これまでの住基ネットの活用の少なさを見れば明らかであります。マイナンバー制度は税の徴収強化や、社会保障などの公共サービス抑制を狙っているものであります。いま1つは、社会保障を権利から、納めた税、保険料に対する対価、自己責任に変質させ、国や大企業の負担を削減していく、こういう点もあると思います。

このような莫大な費用がかかり、国民にとってプラスの面が少なく、リスクの高い内容を含むマイナンバー制度は、やめたほうがよいと考えますので、関連予算を含む本案には賛成できないものであります。

以上であります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第１０１号、平成２７年度糸魚川市一般会計補正予算（第４号）を採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する各委員長報告は可決であります。

本案は、各委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第８．諮問第２号から同第４号まで

○議長（倉又 稔君）

日程第８、諮問第２号から同第４号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

諮問第2号から同第4号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、現在、人権擁護委員をお願いいたしております次の3名の任期が、平成27年12月31日で満了いたしますことから、再度、推薦をさせていただきたく、議会のご意見をお伺いしたいものであります。

諮問第2号は、田中唱子さん、諮問第3号は、恩田正身さん、諮問第4号は、金子由美子さんの推薦であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

これより諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

これより諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

日程第９．発議第９号

○議長（倉又 稔君）

日程第９、発議第９号、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。〔１８番 松尾徹郎君登壇〕

○１８番（松尾徹郎君）

発議第９号、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書について、提案理由をご説明申し上げます。

公益社団法人系魚川市シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく団体であり、退職者や高齢者の多様な就業ニーズに応じて、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、提供しています。

このことは、高齢者の健康維持や生きがいの充実、地域社会の活性化、医療費及び介護費用の縮減等にも大きく寄与しています。

しかしながら、行政刷新会議の事業仕分けによる国庫補助金の大幅削減に伴い、シルバー人材センターの事業運営にも影響を与え、中には解散せざるを得ないところも出ています。

そのような中、今後、系魚川市はさらなる高齢化の進展が確実であり、加えて、団塊の世代が６５歳を迎えていることから、社会参加と生活の安定を求めてシルバー人材センターを通じた就業を希望する高齢者が、さらに増加するものと考えられます。

よって、国においては、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実に向け、さらなるシルバー人材センター事業の支援拡充が行われますよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第９９条の規定により、内閣総理大臣をはじめ関係各大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出したいものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第 9 号、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第 10 . 発議第 10 号

○議長（倉又 稔君）

次に、日程第 10、発議第 10 号、糸魚川白嶺高等学校の学級減猶予を求める意見書を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。〔18 番 松尾徹郎君登壇〕

○18 番（松尾徹郎君）

発議第 10 号、糸魚川白嶺高等学校の学級減猶予を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

糸魚川市は、「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむために、0 歳から 18 歳までの子ども一貫教育方針」を定め、高等学校卒業まで一貫した教育方針のもと、日本一の子どもを育てることを目標に努力を重ねております。

「まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」においても、高等学校教育の充実が重要な課題であり、一貫教育方針のもと地域特性を活かした、魅力ある高等学校づくりを目指すためにも教育環境の整備と充実を図らなければならないと考えます。

最近では、子どもの数が年々減少傾向であるにもかかわらず、糸魚川市内の中学校卒業生数は、平成 27 年 3 月卒業生数 369 名に対して、平成 28 年 3 月では 14 名増の卒業生数 383 名、ま

た、平成２９年３月には、２６名増の３９５名と今後、２年間は増加する見込みであります。

したがいまして、去る７月６日に示された高等学校再編整備計画（案）では、平成２８年度から糸魚川白嶺高等学校の学級減が示されておりますが、現状の卒業生数見込みと、当市の教育方針を十分ご理解の上、糸魚川白嶺高等学校の学級減につきましては、今後の動向も考慮に入れながら２年間の猶予をお願いし、また、特色ある学校づくりにもご配慮願いたく、地方自治法第９９条の規定により、新潟県知事、新潟県教育委員会教育長に意見書を提出するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第１０号、糸魚川白嶺高校高等学校の学級減猶予を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第１１．閉会中の継続調査について

○議長（倉又 稔君）

日程第１１、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第１１１条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

平成27年第4回市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る8月31日から本日までの長期間にわたり、多数の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、この機会に3点について、ご報告申し上げます。

最初に、能生体育館、並びに糸魚川地区公民館の竣工について、ご報告申し上げます。

昨年9月から新築工事を実施しておりました能生体育館は、9月27日に竣工式を行い、10月24日、25日には、バレーボールの優秀指導者と選手を招いての竣工記念事業を開催いたします。

また、糸魚川地区公民館は、4月から一般利用を開始しておりますが、隣接する勤労青少年ホームの解体工事と駐車場外構工事全てが完了することから、11月15日に竣工式を実行委員会が開催する運びとなりましたので、お知らせ申し上げます。

2点目に、第6回日本ジオパークネットワーク霧島大会、並びに2015火山砂防フォーラムについて、ご報告申し上げます。

日本ジオパークネットワーク霧島大会は、10月27日から、鹿児島県の霧島ジオパークにおいて開催されます。糸魚川ジオパークのPRに努めるとともに、日本ジオパークネットワークのさらなる発展に努めてまいります。

また、2015火山砂防フォーラムは、10月29日から、世界ジオパークの熊本県阿蘇市において開催されます。阿蘇山をはじめ活発に活動が続ける活火山周辺において、安全確保と地域振興の両立を図るための意見交換や情報交換を行うことといたしております。

最後に、行政改革の推進について、ご報告申し上げます。

本年3月に議会からいただいた提言を踏まえまして、行政改革実施計画を改定いたしましたので、本日、ご配付をさせていただきます。

今後も、行政改革の推進に当たっては、職員一人一人の意識改革が必要不可欠であり、私自身が先頭に立って、積極的に取り組んでまいります。

以上、3点についてご報告申し上げます。

議員各位をはじめ市民の皆様から、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

+

終わりに、平成 27 年 12 月市議会定例会の招集日を、11 月 30 日（月曜日）とさせていただきたい予定でありますことをご報告申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

これをもちまして、平成 27 年第 4 回糸魚川市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後 1 時 24 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

+

議 員

+